黒石市公共下水道事業経営戦略

団体名	黒石市
事業名	黒石市公共下水道事業
策定日	令和 7 年 2 月
計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成元年度 （36年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	28.7	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1（ポンプ場1箇所、マンホールポンプ4基）		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・青森県の広域化・共同化計画で、他市町村の管渠と接続することで経費節減とポンプ場の規模縮小を検討中 ・中南地区広域化・共同化計画で、施設の維持管理業務等の共同発注により委託費の縮減を検討中 ・平成29年度に特定環境保全下水道事業の廃止 ・平成30年度に都市計画下水道計画の変更をして計画区域を縮小		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	（税抜） 基本使用料 従量使用料（1㎥につき）	10㎥まで 11㎥～ 30㎥ 51㎥～150㎥	1,838円 184円 264円	31㎥～50㎥ 151㎥～	221円 300円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	（公衆浴場・水泳プール用） （税抜） 基本使用料 従量使用料（1㎥につき）	10㎥まで 11㎥～	1,838円 31円			
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし					
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度 4,045 円 令和4年度 4,045 円 令和5年度 4,045 円		実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度 4,819 円 令和4年度 4,839 円 令和5年度 4,853 円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職員数	5人（事務職員2人、技術職員2人、会計年度任用職員1人）
事業運営組織	平成16年度 水道部局と下水道課を統合し、管理課（総務、徴収部門）と施設課（施設管理、工務部門）に分割し、下水道事業を公営企業に法適化する。 平成22年度 課の統合により、上下水道課となり、上水道、下水道、総務の三係となる。 平成29年度 総務、経理、施設の三係となる。 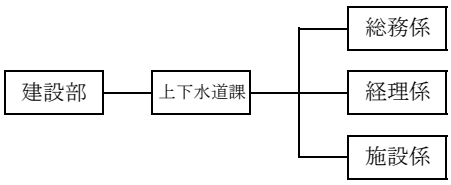

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	南部汚水中継ポンプ場、マンホールポンプの維持管理
	イ 指定管理者制度	現在のところ未検討である。
	ウ PPP・PFI	現在のところ未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	活用できる資産は現在のところ特になし。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	活用できる資産は現在のところ特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、経営の健全性や効率性、施設の状況等を示す指標について、経年変化や類似団体との比較に用いることで、現状の課題の把握を助けるもので、毎年策定・公表されるものなります。

令和4年度決算に係る経営比較分析表の経営の健全性・効率性に関する事項については次の通りとなります。

経常収支比率とは、使用料や一般会計補助金などの収益で維持管理費や支払利息等の費用を賄えているかを示すもので、令和4年度では97.46%と健全経営の基準である100%をわずかに下回り、類似団体の平均を下回っています。【①経常収支比率（%）】

経費回収率とは、使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを示すもので、令和4年度では98.89%と基準の100%はわずかに下回るものの、類似団体の平均を上回っています。【⑤経費回収率（%）】

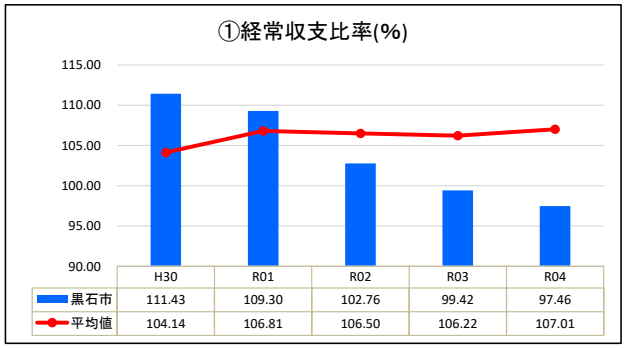

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	111.43	109.30	102.76	99.42	97.46
平均値	104.14	106.81	106.50	106.22	107.01

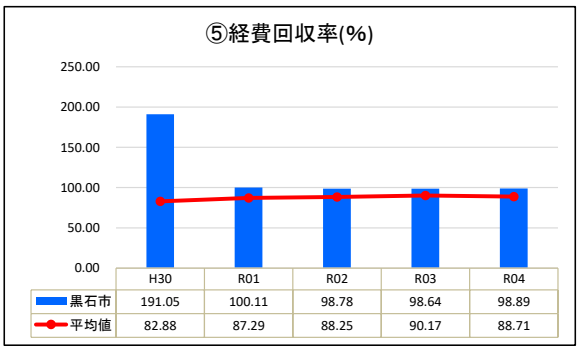

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	191.05	100.11	98.78	98.64	98.89
平均値	82.88	87.29	88.25	90.17	88.71

有収水量1㎥あたりの汚水の処理にかかるコストを示す汚水処理原価は、令和4年度では222.44円と類似団体の平均を上回っています。【⑥汚水処理原価(円)】

一般的に、汚水処理原価が高い場合は経費回収率が低くなりますが、当市では汚水処理原価が高いものの経費回収率も高い状況となっており、高い経費を賄えるだけの使用料水準であることがわかります。

ただし、処理区域内人口のうち実際に汚水処理を行っている人口の割合を示す水洗化率は、令和4年度では83.91%と類似団体の平均よりも低いことから、水洗化率の向上に努める必要があります。【⑧水洗化率(%)】

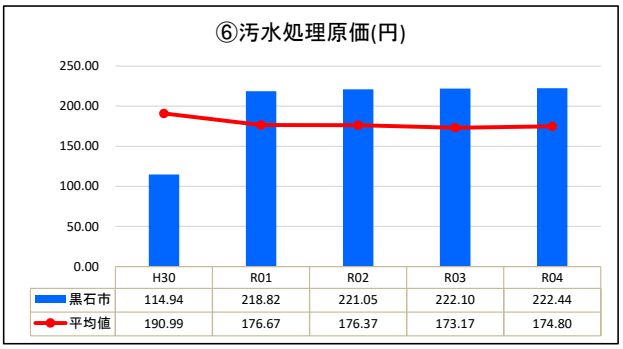

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	114.94	218.82	221.05	222.10	222.44
平均値	190.99	176.67	176.37	173.17	174.80

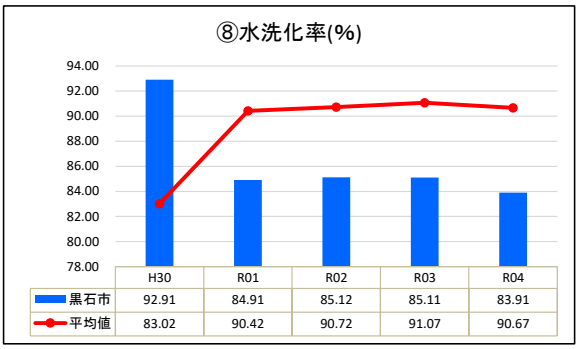

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	92.91	84.91	85.12	85.11	83.91
平均値	83.02	90.42	90.72	91.07	90.67

高い経費回収率に対し経常収支比率が低いということは、汚水処理以外の支出(企業債利息など)が多いことや使用料以外の収入(一般会計補助金や長期前受金戻入)が少ないことなどが考えられます。

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対事業規模比率は、令和4年度では653.85%と年々減少しており、類似団体の平均よりも低い傾向にあります。【④企業債残高対事業規模比率(%)】

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す累積欠損金比率は、令和4年度では284.41%と年々減少しているものの、類似団体の平均と比較しても極めて高い数字となっています。【②累積欠損金比率(%)】

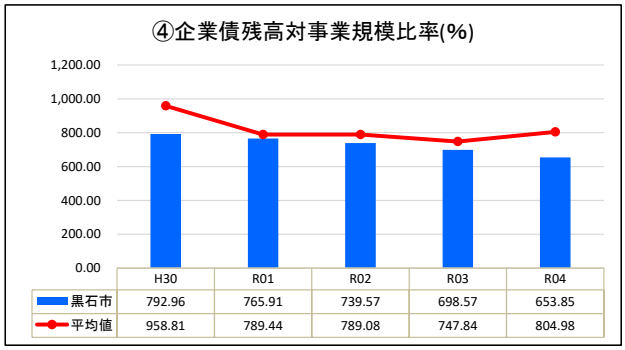

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	792.96	765.91	739.57	698.57	653.85
平均値	958.81	789.44	789.08	747.84	804.98

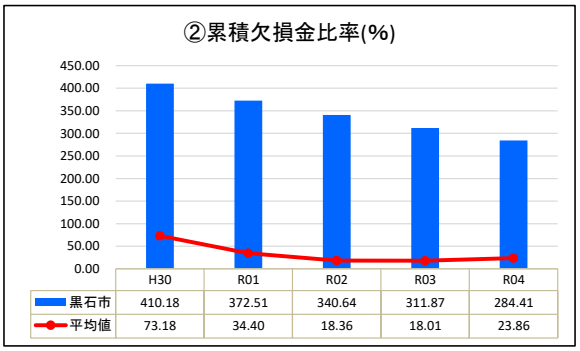

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	410.18	372.51	340.64	311.87	284.41
平均値	73.18	34.40	18.36	18.01	23.86

当市は、多額の累積欠損金を抱えたまま令和2年度に企業債償還のピークを迎えたため、一般会計補助金の繰入の多くを4条分の企業債元金の償還に充てる必要があり、3条分の営業外収益に充てる一般会計補助金の繰入が年々減少し、令和5年度には3条分繰入が0円となっております。

今後は企業債償還のピークも過ぎ、残高も減少していくことから、早期の累積欠損金の解消に努める必要があります。

令和4年度決算に係る経営比較分析表の老朽化の状況に関する事項については次の通りとなります。

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却の進み具合を示す有形固定資産減価償却率は、令和4年度では44.01%と、類似団体の平均よりも高く、年々老朽化が進んでいます。【①有形固定資産減価償却率(%)】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えたものが無いため0%となっています。【②管渠老朽化率(%)】

今後は老朽化した施設の改善に係るコストの増大が見込まれるため、効率的・計画的な投資を行う必要があります。

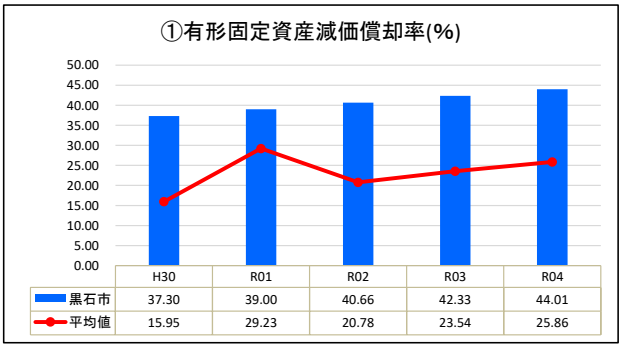

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	37.30	39.00	40.66	42.33	44.01
平均値	15.95	29.23	20.78	23.54	25.86

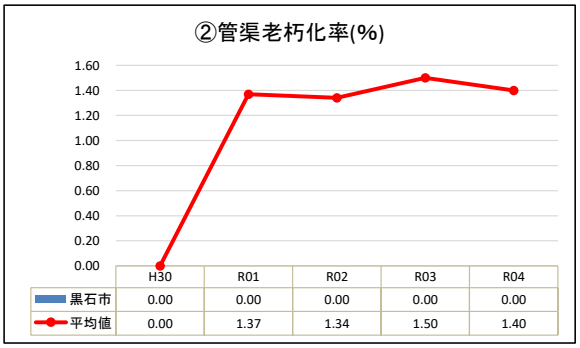

	H30	R01	R02	R03	R04
黒石市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	1.37	1.34	1.50	1.40

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

処理区域内人口とは、下水処理が開始されている処理区域に居住している全ての人口を表し、その処理区域内で実際に下水道に接続し使用している人口を水洗化人口と表します。

黒石市の総人口は年々減少しているため、処理区域内人口も同規模で減少していくものと見込んでいますが、令和23年度までは下水道の新規整備による処理区域の拡大による増が見込まれるため、令和6年度以後の予測では過去の処理区域内人口の増減率を参考に、前年比△1.0%の推移を見込んでいます。（過去の増減率：令和3年度△1.08%、令和4年度△0.39%、令和5年度△1.23%）

令和24年度以降は下水道の整備が完了するため、総人口の増減率と同様に処理区域内人口も推移していくものと見込んでいます。（総人口の予測は国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（令和5年公表）を基にしています。）

水洗化人口も処理区域内人口と同様に考え、令和6年度以後の予測では下水道整備が完了する令和23年度までは前年比△0.8%、令和24年度以降は総人口の増減率と同様に推移していくものと見込んでいます。

これにより処理区域内人口は、令和5年度末の17,848人が、令和11年度末で令和5年度末から1,044人減の16,804人、令和16年度末で令和11年度末から824人減の15,980人になると予測しています。

前回計画の検証（処理区域内人口：令和3年度～令和5年度）
前回計画では、整備面積は増えるものの市の総人口の減少により、処理区域内人口も減少していくものと見込んでいました。
実績では、処理区域内人口は減少しているものの総人口の減少幅よりも小さいことから、新規整備による接続の影響があったものと考えられます。

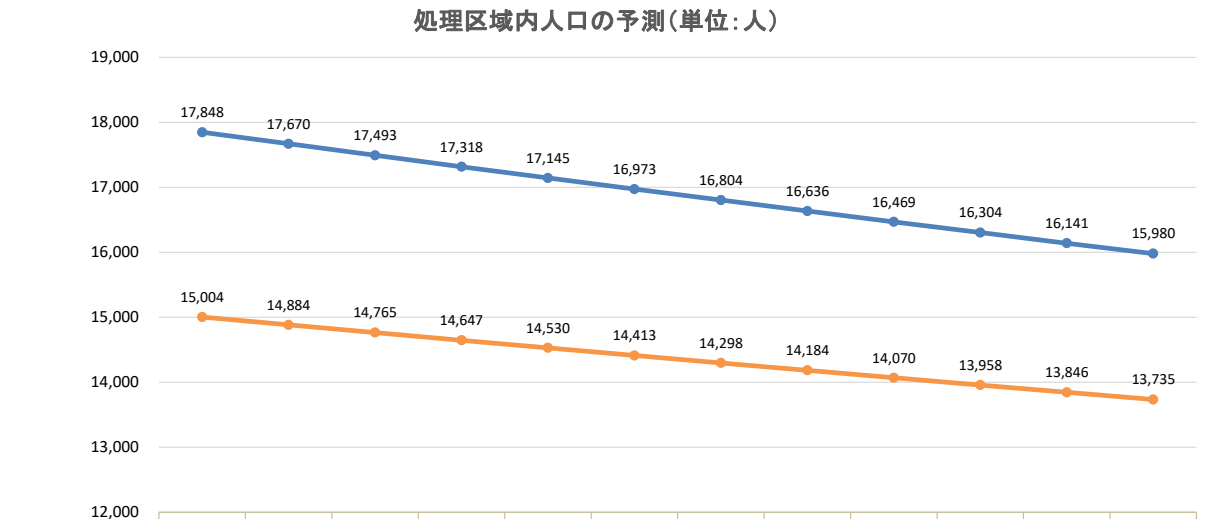

	R5（実績）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口	17,848	17,670	17,493	17,318	17,145	16,973	16,804	16,636	16,469	16,304	16,141	15,980
水洗化人口	15,004	14,884	14,765	14,647	14,530	14,413	14,298	14,184	14,070	13,958	13,846	13,735

（2）有収水量の予測

有収水量とは、下水処理場で処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となる水量を表します。

有収水量は、基本使用料の対象となる基本水量と、従量使用料の対象となる従量水量に分けられます。

基本水量については、令和6年度は当初予算の見込みの数字とし、令和7年度以後は処理区域内人口の予測の考え方と同様に、下水道整備が完了する令和23年度までは過去の基本水量の増減率を参考に前年比約＋0.3%、令和24年度以降は総人口の増減率と同様に推移していくものと見込んでいます。（過去の増減率：令和3年度0.29%、令和4年度0.21%、令和5年度0.65%）

従量水量については、前回計画と同じく総人口の増減率と同様に推移するものとして試算すると過小に見込むこととなるため、令和6年度は当初予算の見込みの数字とし、令和7年度以後は過去5、10、15年間の実績から3パターンの線形近似直線を作成し、中間値となる過去10年間の線形近似から将来の水量を見込んでいます。（近似線：$y=-4165x+852460$）

これにより有収水量は、令和5年度末の1,486,204㎥が、令和11年度末で令和5年度末から17,934㎥減の1,468,270㎥、令和16年度末で令和11年度末から10,194㎥減の1,458,076㎥になると予測しています。

前回計画の検証（有収水量：令和3年度～令和5年度）
前回計画では、基本水量は厳しく計上するものとして一定割合での減少を、従量水量は行政人口の見込みと同様の減少を見込んでいました。
実績では、基本水量は毎年度増加し、従量水量も年毎の増減が大きいものの増加傾向にあることから、新規整備による接続の影響が大きかったものと考えられます。

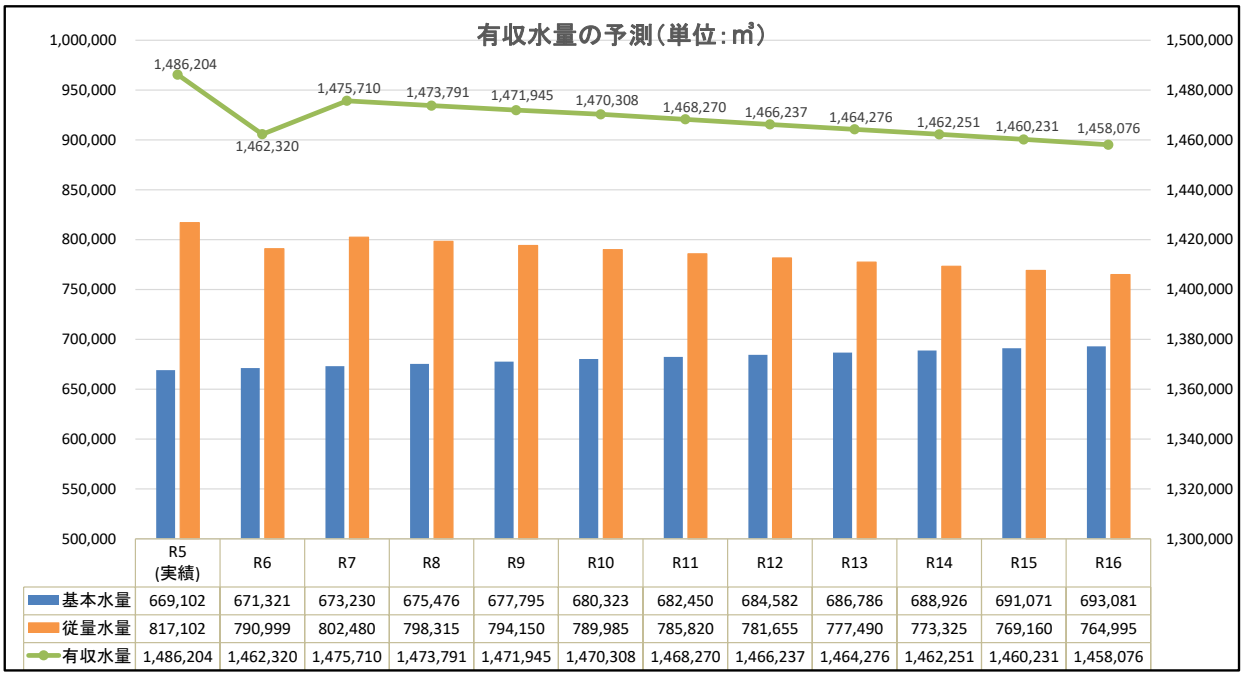

	R5（実績）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本水量	669,102	671,321	673,230	675,476	677,795	680,323	682,450	684,582	686,786	688,926	691,071	693,081
従量水量	817,102	790,999	802,480	798,315	794,150	789,985	785,820	781,655	777,490	773,325	769,160	764,995
有収水量	1,486,204	1,462,320	1,475,710	1,473,791	1,471,945	1,470,308	1,468,270	1,466,237	1,464,276	1,462,251	1,460,231	1,458,076

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、「1.事業概要　(1)事業の現況　②使用料」の使用料体系を維持するものとし、(2)有収水量の予測で見込んだ各年度の基本水量・従量水量と、令和6年度当初予算で使用した基本分使用料単価・従量分使用料単価((基本分219.4円/㎥、従量分219.1円/㎥)から見込んでいます。

これにより使用料収入(税抜き)の見通しは、令和5年度末の327,887千円が、令和11年度末で令和5年度末から5,984千円減の321,903千円、令和16年度末で令和11年度末から2,231千円減の319,672千円になると予測しています。

前回計画の検証(使用料収入：令和3年度～令和5年度)
前回計画では、有収水量の減少から使用料収入も年々減少するものと見込んでいました。
実績では、有収水量の増加のため使用料収入も増加していました。

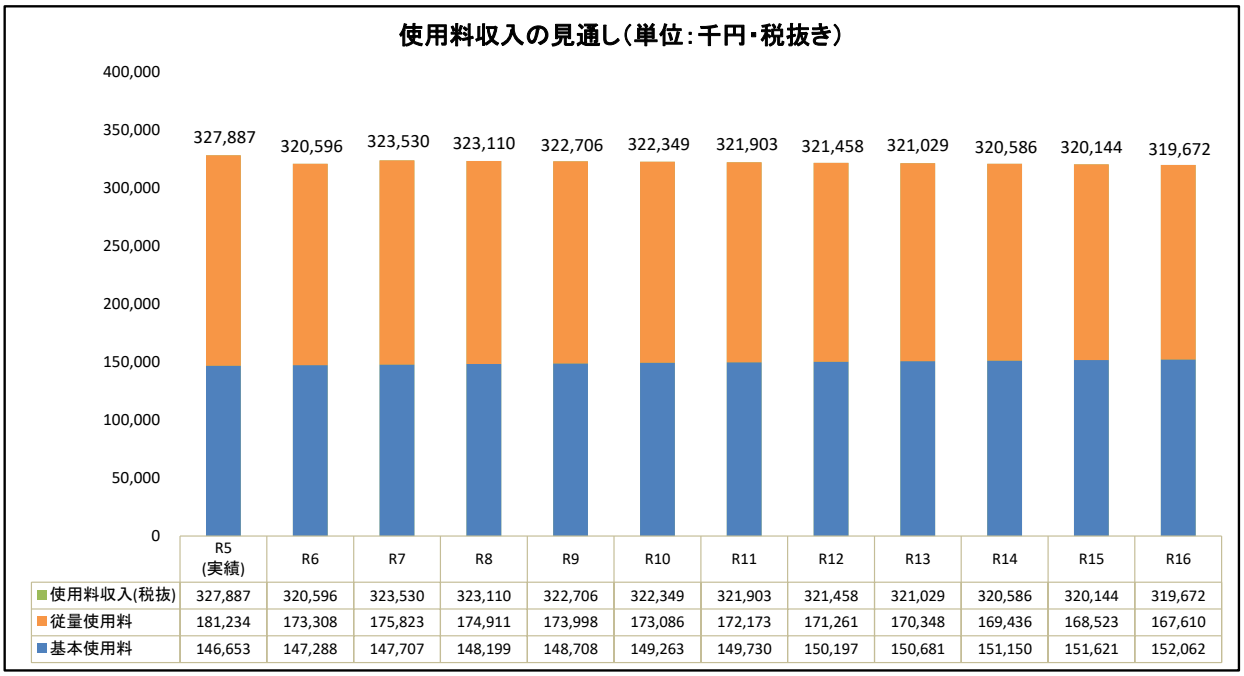

	R5（実績）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入(税抜)	327,887	320,596	323,530	323,110	322,706	322,349	321,903	321,458	321,029	320,586	320,144	319,672
従量使用料	181,234	173,308	175,823	174,911	173,998	173,086	172,173	171,261	170,348	169,436	168,523	167,610
基本使用料	146,653	147,288	147,707	148,199	148,708	149,263	149,730	150,197	150,681	151,150	151,621	152,062

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、汚水管総延長は令和5年度末時点で107,525.16mとなりますが、最も古い管渠が令和13年度に法定耐用年数の50年を超えることから、令和5年度末時点で0%の管渠老朽化率は令和16年度には5.90%になるものと見込まれます。

有形固定資産減価償却率は、令和5年度末時点で機械及び装置が89.66%、建物が67.43%、構築物が44.66%、償却対象資産全体では45.75%となり、全体の償却率はR11年度末では54.64%、R16年度末では61.41%と推移していくものと見込んでいます。

令和5年度末までに整備した管渠等の工事費用合計は約158億円で、これらを全て更新する場合の工事費用は合計約216億円、年間約4億3千万円もの更新費用が必要となることから、全てを更新するのではなく黒石市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路施設のカメラ調査を幹線管渠等重要路線では10年に1回、布設後25年経過管渠では15年に1回、その他の箇所では点検を10年に1回の頻度で実施し、緊急度の高い箇所を改築していくものとして見込んでいます（令和6年度の管渠更生及びカメラ調査の実績単価と重要路線の延長から試算）。

また、ポンプ場施設についても、標準耐用年数で更新していく場合の費用は年平均約4,700万円となりますが、ストックマネジメント計画に基づき改築を行うことで、年平均約1,490万円に抑えられるものと見込まれます。

前回計画の検証（施設：令和3年度～令和5年度）
前回計画では、資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）を40%台と見込んでいましたが、実績でも同程度で推移しています。

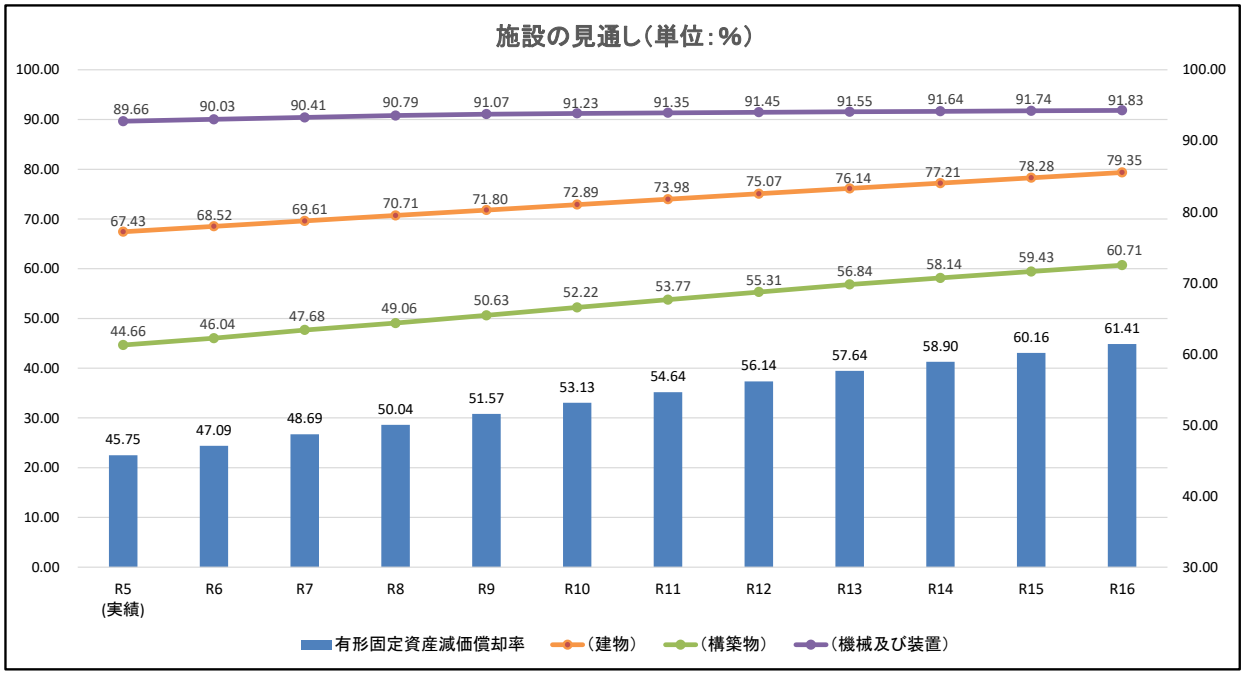

（5）組織の見通し

上下水道課内のうち下水道事業の業務に従事する職員数は現在の5人を維持するものと見込んでいます。
今後は、整備工事に加え老朽化対策や災害等緊急時の迅速な対応も求められることから、専門的な知識や経験を持つ人材の育成と、技術を継承していく環境づくりを行っていきます。

3. 経営の基本方針

下水道事業は令和5年度末時点で809,959千円の累積欠損金を抱えているため、資本的収支の補填財源の不足を一般会計からの基準外繰入金によって補填しています。使用料収入は人口減少により減少していく一方で、物価上昇等により収益的支出は年々増加し、毎年の純利益は落ち込んでいくと見込まれます。

水洗化率の向上や汚水管渠整備を進めることで使用料収入を確保し、早期の累積欠損金の解消を目指します。

また、老朽化する各施設については、黒石市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査・改築等管理を行っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<table>
<tr><td>目標</td><td>汚水管渠の整備を毎年100,000千円規模で進め、令和23年度の整備率を100％とします。

南部汚水中継ポンプ場の改築工事を令和8年度までに行いコスト縮減を図ります。

幹線管渠等重要路線に対してカメラ調査を行い、緊急度の高い箇所の改築工事を行います。

<table>
<tr><th>前回計画の目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>汚水管渠の整備を進め、整備率を高める。</td><td>整備率　令和3年度:87.2％
令和4年度:87.7％
令和5年度:88.1％</td></tr>
<tr><td>長寿命化等により、可能な限り更新事業費を抑制する。</td><td>更生工事費　令和3年度:6,132千円
令和4年度:0円
令和5年度:12,727千円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

管渠の整備については、令和5年度末時点で全体計画面積705haのうち621haが整備されており、令和23年度の整備率100％を目指し、補助・単独あわせて毎年100,000千円程度の工事費を見込んでいます。

令和8年度までは黒石市下水道ストックマネジメント計画に基づき、南部汚水中継ポンプ場の設備の規模縮小を兼ねた改築工事を見込んでいます。

岩木川流域下水道の建設負担金については、令和8年度までは汚泥有効利用施設の整備に係る増、令和8年度～令和12年度には耐震化・耐水化に係る増を見込んでおり、令和13年度からは従来の水準を維持するものと見込んでいます。

管渠・人孔更生工事は、腐食の恐れの大きい箇所についての改築に毎年10,000千円を見込んでおりますが、「2.将来の事業環境　(4)施設の見通し」にて示したように、令和13年度からは幹線管渠等重要路線のカメラ調査に毎年14,600千円、令和14年度～令和23年度までは調査により改築が必要とされた箇所の工事に毎年70,910千円を見込んでいます。

以上により、計画期間中は毎年144,288千円～207,306千円の建設改良費を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

<table>
<tr><td>目標</td><td>水洗化率を令和16年度までに類似団体平均である90％まで向上し、使用料収入を確保します。

一般会計補助金の3条予算への繰入を行い、計画期間中の毎年の純利益を5千万円以上とします。

上記により令和16年度末の累積欠損金を84,155千円以下とします。

<table>
<tr><th>前回計画の目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>累積欠損金の早期の解消。</td><td>累積欠損金　令和3年度:1,012,329千円
令和4年度:926,148千円
令和5年度:809,959千円</td></tr>
<tr><td>経常経費や更新事業費の増大を見込んだ使用料収入の検討。</td><td>令和6年度に使用料の見直しの必要性についての検討を実施。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

財源のうち4条資本的収入分について、企業債については、建設改良工事に対する起債のほか、資本費平準化債、公共下水道事業債特別措置分の借入について限度額での発行を見込んでいます。

4条一般会計補助金については、繰出基準通りの繰入に加え、企業債の元金償還に不足する額の基準外繰入を見込んでいます。
また、企業債元金償還金への繰入による長期前受金として、減価償却費のうち建設改良への補助金と自己資金分に対応する分を除いた額に一般会計負担割合を乗じた額を収益化し、未収益化分は次年度以降に特別利益として減価償却費から長期前受金戻入と減価償却費のうち自己資金分を除いた額を上限に収益化するものと見込んでいます。

受益者負担金については、整備完了までは前年度と同額を見込み、整備完了の5年後からは0円と見込んでいます。

財源のうち3条収益的収入分について、使用料収入については「2.将来の事業環境　(3)使用料収入の見通し」にて示していますが、「1.事業概要(3)経営比較分析表を活用した現状分析」で述べたように黒石市の水洗化率は類似団体平均よりも低いことから、水洗化率の向上に努める必要があります。

現在の見通しから水洗化率が向上した場合の使用料収入を試算すると、水洗化率90％を令和11年度までに達成した場合、計画期間の使用料収入合計は3,365,090千円、令和16年度までに達成した場合でも、計画期間の使用料収入合計は3,300,392千円となり、現状の見通しの3,216,487千円から大幅な増が見込めます。

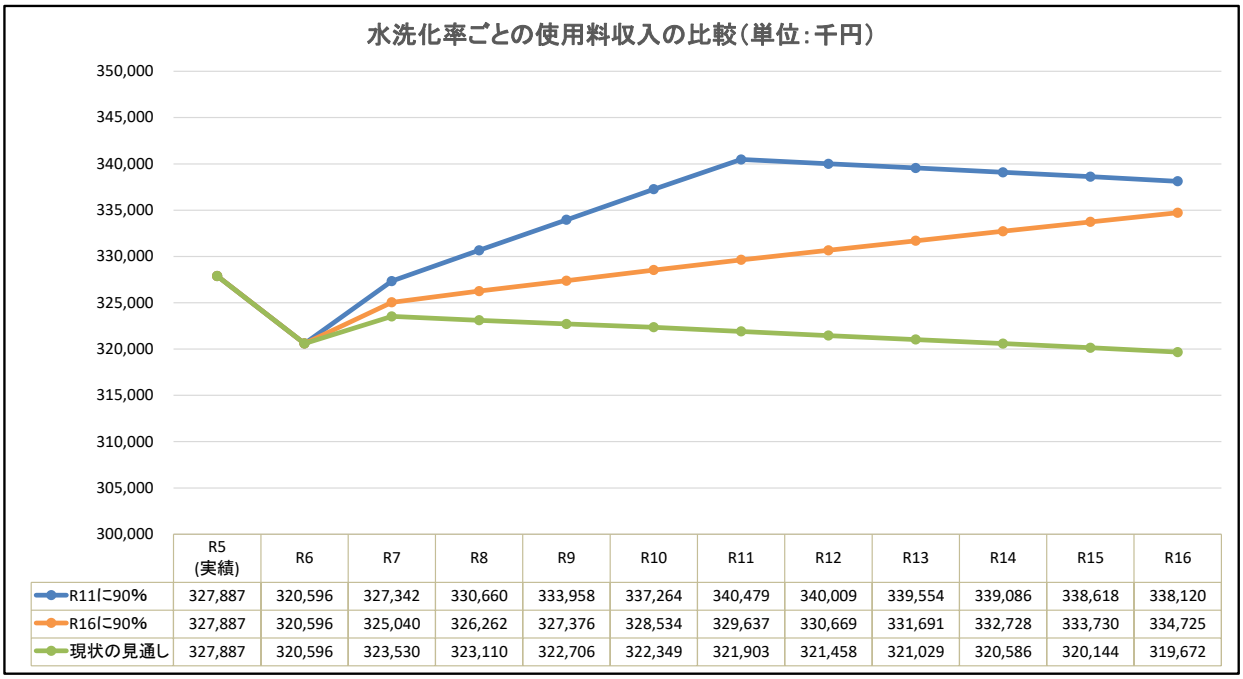

	R5 (実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
R11に90%	327,887	320,596	327,342	330,660	333,958	337,264	340,479	340,009	339,554	339,086	338,618	338,120
R16に90%	327,887	320,596	325,040	326,262	327,376	328,534	329,637	330,669	331,691	332,728	333,730	334,725
現状の見通し	327,887	320,596	323,530	323,110	322,706	322,349	321,903	321,458	321,029	320,586	320,144	319,672

3条一般会計補助金については、令和5年度の4条分繰入合計が358,816千円と多額であることから、令和6年度以降は0円と見込んでいましたが、令和6年度から資本費平準化債の拡充による企業債借入の増により4条分繰入合計の見込みが148,957千円となり、3条分と4条分の繰出基準の合計151,306千円を下回る見込みとなっています。

そのため、令和7年度以降は4条繰入合計が繰出基準の合計を下回る場合、その差額分を3条基準内繰入として繰入れすることを見込んでいます。

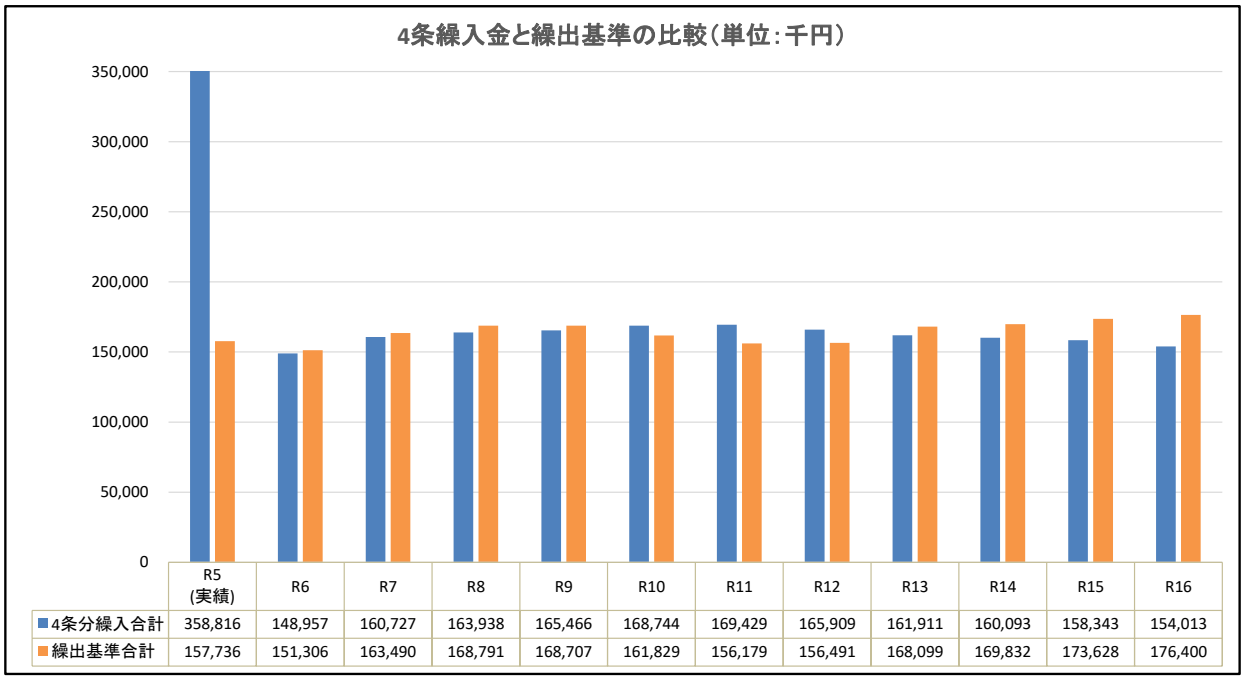

	R5 (実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
4条分繰入合計	358,816	148,957	160,727	163,938	165,466	168,744	169,429	165,909	161,911	160,093	158,343	154,013
繰出基準合計	157,736	151,306	163,490	168,791	168,707	161,829	156,179	156,491	168,099	169,832	173,628	176,400

以上により、R16年度までに水洗化率を90%へ向上し、3条分の基準内繰入を行うことで、計画期間中は毎年5千万円以上の当年度純利益を維持することができ、令和16年度末の累積欠損金は84,155千円となることを見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、下水道事業の業務に従事する職員数は現在の5人を維持するものとし、昇給等により前年比3%の増を見込んでいます。
動力費については、近年の電気料金の状況等を考慮し前年比5%の増を見込んでいます。
修繕費については、前年度と同額として7,367千円を見込んでいます。
委託料については、システム保守等の例年のものについて前年比1%の増を見込んでいます。
岩木川流域下水道の維持管理負担金については、前年比1%の増を見込んでいます。
そのほかに単年度で発生する経費分について毎年約500万円～700万円を見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業の最適化に係る取り組みとしては、平成29年度に特定環境保全下水道事業を廃止し、平成30年度に都市計画下水道計画の変更により区域縮小を行いました。 今後は、汚水処理の早期概成に向けて、下水道計画区域の見直しや浄化槽整備の推進等の将来を見据えた取り組みを必要に応じて検討していきます。 広域化・共同化については、令和6年度中に青森県汚水処理施設広域化・共同化推進会議を設立し、岩木川流域の他自治体との維持管理等の業務委託の共同発注に向けた検討も行っていきます。
投資の平準化に関する事項	管渠・人孔更生工事の見込みについては、令和6年度の単価で試算すると、幹線管渠等重要路線約22.1km全体のカメラ調査に146百万円が必要となることから、10年に1度ではなく毎年10分の1ずつ行うこととして試算しました。 また、工事費用については、カメラ調査を行った延長のうち改築が必要となる延長の割合は令和2、3年度の実績が約10％であるため、最初の10年間は10％、次の10年間は15％、その次は20％と増加していくものとして試算しました。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現在はポンプ場施設の維持管理について民間への委託を行っています。 PPP/PFI等の取り組みについては、他自治体の取り組みを参考にして必要に応じて検討していきます。
その他の取組	維持管理コストの軽減のため遠方監視システムの導入・拡大（ICT化）について、広域的な情報共有・共同化に向けた検討を行っています。 脱炭素化の推進のため岩木川流域下水道における下水汚泥の有効利用施設の整備を行っています。 岩木川流域下水道における雨天時侵入水対策計画の策定に向けた調査を行っていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しの必要性について、令和5年度の経費回収率は100.12％と使用料で回収すべき経費を賄えている状況であり、投資・財政計画（収支計画）では、令和30年度までは経費回収率100％以上を維持することが見込まれています。 汚水処理費（公費負担分を除く）について、経費回収率が100％を下回った令和2年度～令和4年度は、ストックマネジメント計画策定に係る委託料と南部汚水幹線水管橋補修工事に係る修繕費により経費が増えたことが原因と考えられるため、今後はストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・調査・改築等管理を行うことで、収支計画の見込みを超える単年度経費の発生を抑え、経費回収率100％以上を維持することができます。 また、下水道使用料について、水洗化率が類似団体平均よりも低く年間有収水量が少ないことから、未水洗化箇所の毎戸訪問や市広報への記事掲載等により令和16年度に水洗化率90％となるよう段階的に向上することを見込んでいます。 この汚水処理費（公費負担分を除く）と年間有収水量の見込みを達成する場合、計画期間中の料金改定は必要ありませんが、例えば令和16年度末の水洗化率が86％以下の場合、現状の約1.6倍以上の料金改定を行わなければなりません。 大幅な改定率となることを避けるためにも、毎年度見込みと実績との差を確認し、達成できない場合は、再度使用料の見直しの必要性の検証を行い、料金改定を行う必要があります。 **使用料の見直しの必要性について**　千円・㎥ 収支計画上の目標値 / R07 / R08 / R09 / R10 / R11 汚水処理費（公費負担分を除く）（千円） / 324,938 / 326,160 / 327,274 / 328,432 / 329,535 年間有収水量（㎥） / 1,482,602 / 1,488,165 / 1,493,242 / 1,498,518 / 1,503,549 汚水処理費は目標値を下回ること、有収水量は目標値を上回ること。 毎年度実績を確認し、R11年度末までに再度使用料の見直しの必要性の検証を行うこと。
資産活用による収入増加の取組について	現状では活用できる資産はありません。

その他の取組	経営の健全化については、令和5年度の経常収支比率は101.44%と収益で費用を賄えている状況ですが、3条分の一般会計補助金の基準通りの繰入が見込めないことや、物価上昇等による費用の増のため、後年度になるにつれて経営状況は悪化していくものと見込まれます。 健全経営の維持に向けた収入増加のための取り組みとして、早期の累積欠損金を解消することが挙げられます。累積欠損金が解消されることで4条分の基準外の繰入が減少し、3条分の基準内繰入の増加が見込まれます。 また、使用料収入の増加については、「使用料の見直しに関する事項」で示した通り、現時点では料金改定は行わず、水洗化率の向上による有収水量の増加による使用料収入の増加を見込んでいます。 支出削減のための取り組みについても「使用料の見直しに関する事項」で示した通り、長期的にはストックマネジメント計画の導入によるコスト縮減のほか、短期的には使用料徴収事務の直営化による委託料削減を見込んでいます。

経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

業績指標	R05 （現状値）	R11 （中間値）	R16 （目標値）	目標
経常収支比率（%）	101.44	100.00	100.00	100%以上を維持
経費回収率（%）	100.12	100.00	100.00	100%以上を維持
水洗化率（%）	84.07	87.13	90.00	90%まで向上
汚水処理原価（円）	220.36	219.77	219.18	前年度以下に抑制

経費回収率の向上・維持に向けたロードマップ

収入増加のための 取組・目標	R05 （実績）	R06	R07	R08	R09	R10
累積欠損金の解消（千円）	809,959	732,453	660,087	585,933	513,599	442,082
年間有収水量の増加（㎥）	1,486,204	1,462,320	1,482,602	1,488,165	1,493,242	1,498,518
水洗化率の向上（%）	84.07	84.24	84.80	85.40	85.97	86.55
使用料改定 （R11時点で目標を下回る場合）	－	－	－	－	－	－
一般会計補助金 3条分の繰入（千円）	0	0	1,253	1,701	0	0

収入増加のための 取組・目標	R11	R12	R13	R14	R15	R16
累積欠損金の解消（千円）	372,493	305,018	248,884	194,335	140,683	84,155
年間有収水量の増加（㎥）	1,503,549	1,508,254	1,512,909	1,517,631	1,522,202	1,526,736
水洗化率の向上（%）	87.13	87.70	88.27	88.85	89.42	90.00
使用料改定 （R11時点で目標を下回る場合）	－	－	現状から 1.1倍改定	－	－	－
一般会計補助金 3条分の繰入（千円）	0	0	0	0	1,699	7,334

支出削減のための 取組・目標	R05 （実績）	R06	R07	R08	R09	R10
汚水処理費(公費負担分を除く)の抑制（千円）	327,505	320,489	324,938	326,160	327,274	328,432
支払利息の抑制（千円）	43,047	37,687	37,772	36,961	36,119	35,711
計画的な更生工事（千円）	12,727	13,563	10,000	10,000	10,000	10,000
南部汚水中継ポンプの マンホールポンプへの切替	－	－	切替	－	－	－
使用料徴収事務の委託	－	直営に転換	－	－	－	－

支出削減のための 取組・目標	R11	R12	R13	R14	R15	R16
汚水処理費(公費負担分を除く)の抑制（千円）	329,535	330,567	331,589	332,626	333,628	334,623
支払利息の抑制（千円）	35,494	35,407	35,264	34,973	35,436	35,955
計画的な更生工事（千円）	10,000	10,000	10,000	70,910	70,910	70,910
南部汚水中継ポンプの マンホールポンプへの切替	－	－	－	－	－	－
使用料徴収事務の委託	－	－	－	－	－	－

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在はポンプ場施設の維持管理について民間への委託を行っています。 PPP/PFI等の取り組みについては、他自治体の取り組みを参考にして必要に応じて検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の継続のため人員の増員等の必要に応じて適正な支出を行います。
動力費に関する事項	単価の上昇のみ見込んでいますが、小規模化や効率化による負担軽減を検討していく必要があります。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、薬品費は計上していません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の導入により突発的な修繕の発生は抑えられるものと見込んでいます。
委託費に関する事項	施設の維持管理やシステム関係、そのほか必要な調査等の委託費は今後も適切に計上していきます。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の公表方法は、市ホームページの掲載によるものとします。 経営戦略の事後検証は、計画期間の各年度毎の決算完成から翌年度の予算作成までの間に、投資・財政計画（収支計画）の内容と実績との乖離や経営健全化・経費回収率向上に関する取り組み等の進捗状況を確認し、情報共有及び必要に応じて目標の修正を行います。 経営戦略の改定は、3～5年の頻度で行うこととしますが、重大な計画等の変更や実績との過大な乖離が生じた場合はその都度改定を行います。また、経営戦略内に記載される使用料の見直しの必要性についての検証についても、同様の頻度で再検証を行います。